

今回算出された板橋グリーンカレッジの授業料月額と照し合せると、ほぼ近い数値が出ている。

今回は、区事業の参加費と事業費、民間給与の平均給与月額の一部から内容を想定し算出している。そのため、数値については、あくまで参考値であり、未知数の内容が盛込まれていない部分があるが、この結果を今後の構想の一部に役立てることといたしたい。

3 教育課程から考える区立短期大学

(1) 板橋区の生涯学習事業と区立短期大学の教育課程

ここまで、短期大学として設置基準の要件を満たす組織・人員配置、板橋区が行っている学習機会提供事業をコスト面で比較するなどの検討を行ってきた。

ここからは、区立短期大学の教育内容である教育課程を検討していくこととする。この短期大学は区立学校として設置するということから、板橋区として必要とする人材の育成や区民の学習需要を的確に反映した教育内容が当然求められる。

そこで、区立短期大学の教育課程の編成とその教育課程に区が提供している事業を活用できる可能性、具体的には、学習内容や時間数などにおいて正規の教育課程の一部として活用が可能かどうかについて探っていくことにする。

区立短期大学が学生対象として想定しているのは、主婦や高齢者のほか、高校・大学の中退者など幅広い層である。

これらの層は、板橋区において学習機会提供事業の対象としている区民と共通の部分がある。

現在、板橋区では区民に対して様々な学習機会提供のための事業を展開してきている。

特徴的な事業としては、前回の報告で紹介した「板橋グリーンカレッジ」がある。このカレッジは、平成6年度に高齢者の学習

機会の充実と地域活動に必要な力を身につける機会提供として開設された。その内容をみると、入学定員は320名、修業年限は2年で、1年目は共通の教養課程を学び、2年目の専門課程では、社会生活学科・健康福祉学科・文化科・文学科の4学科を設置している。年間を通じた学習が確保されており、さらに平成16年度からは卒業後の継続学習への強い学習意欲に応えるための大学院を開設し、より専門的な学習が続けられるようになった。

また、カレッジには自主的組織としてOB会も組織され様々な活動が行なわれている。このカレッジは区が提供している生涯学習事業の中でも最も体系化された事業であり、区民に人気が高い事業といえる。

また、板橋区内の5大学との連携による「大学公開講座」も正規の大学の教育資源の活用と地域への公開目的として開催している。特に2つの医学部の講座は、区民の健康に対する意識の高さを反映して人気がある講座である。この大学講座は年間を通して8～10回の講義を受講でき、各大学の特色を生かした学習機会を提供している。各大学も各々生涯学習センターなどを設置し、様々な講座を提供しているが、受講料も安価であることから区民にとって身近で、経済的な負担を考えても受講しやすい講座となっている。

次の**図表 14～16** は講座の参加状況などを表にしたものである。

図表 14 板橋グリーンカレッジ応募結果及び年齢内訳
(平成 17 年度)

コース	募集人員	応募者数	第一次 決定者数	第二次 決定者数	最終 決定者数
午 前	160 名	172 名	160 名	0 名	160 名
午 後	160 名	126 名	126 名	12 名	138 名
合 計	320 名	298 名	286 名	12 名	298 名

	性 別	受講生数	平均年齢	最高年齢
午 前	男 性	80 名	68 歳	82 歳
	女 性	80 名	67 歳	80 歳
午 後	男 性	61 名	68 歳	82 歳
	女 性	77 名	68 歳	84 歳
全 体	男 性	141 名	68 歳	82 歳
	女 性	157 名	67 歳	84 歳

※平均年齢：少数点以下四捨五入

図表 15 板橋グリーンカレッジ大学院受講状況

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
コース等	板橋学 ・板橋の歴史	文化文学コース 健康福祉コース 社会生活コース	同左
募集定員	40	120	120
応募者数	120	105	67
入学決定者数	40	105	67
受講者数	40	105	67
卒業者数	40	100	—
延べ卒業生数	40	170	—

図表 16 大学講座への参加状況

平成 15 年度

大学	開催日	回数	定員	受講者	応募率 (%)	年齢 歳
淑徳	水夜間	8	150	74	49	57
東京家政	土午前	8	150	47	31	62
大東文化	土午後	11	200	123	62	61
帝京医学	土午後	10	400	375	94	64
日大医学	土午後	9	300	350	117	64
計		46	1,200	969	80	—

<講座のテーマ>

淑徳大学：フアンタジーの世界

東京家政大学：暮らしいきいきー安全・オシャレ・健康・好奇心

大東文化大学：アジアにおける人々のタブー

帝京大学医学部：家庭の医学

日本大学医学部：かしこく自分と家族の健康をまもろう

平成 16 年度

大学	開催日	回数	定員	受講者	応募率 (%)	年齢 歳
淑徳	水夜間	8	150	58	39	64
東京家政	木夜間	12	100	97	97	56
大東文化	土午後	8	200	44	22	55
帝京医学	土午後	10	400	303	76	64
日大医学	土午後	8	300	255	85	66
計		46	1,150	757	66	—

<講座のテーマ>

淑徳大学：日中の文化交流ー中国との共生ー

東京家政大学：パソコン活用術

大東文化大学：これからの企業デザイン

帝京大学医学部：家庭の医学

日本大学医学部：日常いきいきと元気に生きるための健康と医学

平成 17 年度

大学	開催日	回数	定員	受講者	応募率 (%)	年齢歳
淑徳	水夜間	8	150	49	33	64
東京家政	土午後	8	150	65	43	56
大東文化	土午後	8	150	96	64	55
帝京医学	土午後	10	400	346	87	64
日大医学	土午後	8	300	274	91	66
計		42	1,150	830	72	—

＜講座のテーマ＞

淑徳大学：混沌とした時代を生き抜くために

東京家政大学：現代おしゃれ入門－環境・健康・ファッション

大東文化大学：旅してみませんか－太平洋の島々

帝京大学医学部：家庭の医学

日本大学医学部：健やかライフのすすめ－身近な医学の話から

板橋区が区民に提供している講座は、この他にも様々あるが授業科目として一定の規模を有する講座としては、勤労者を対象としたビジネススキルアップとしてのパソコンの講習会がある。

各コースは全3回から6回のコースで設定されている。この場合、各コースを複数受講するなどの工夫をしながら授業科目化を図る必要がある。

また、保育園、学童クラブ、図書館、美術館などの区立施設は実習や実技科目の場として活用可能であると考ええる。教育課程として正規に位置付けるためには施設運営や管理を行なう職員とは別に人的、施設的な受け入れ体制が必要である。特に専門性の高い職員の確保が必要であり、そのための人材育成は欠かせない。

平成15年の自治法改正を受け、現在多くの区立施設（公の施設）が指定管理者の管理に移行している。施設の性格もあるが、指定管理者の中には区民への施設貸出し業務の他に余裕のある時間帯を活用し、意欲的に自主事業を展開している例もある。

板橋区では平成17年4月から区内体育施設の管理運営を一体で指定管理者へ移行した。指定管理者制度は区として管理運営に

係る経費の節減、サービス面で民間のノウハウを活用することで財政負担の軽減と区民サービスの向上が同時に期待できる。一方、指定管理者となった団体としては設備投資がほとんどなく、施設利用者もある程度確保した中で事業展開ができ、収入も自らの収入とすることが可能であり、民間企業の意欲的な事業活動を促す効果が期待できる。

現在、板橋区の体育施設の指定管理者も体育館内の体操施設やプールにおいて精力的に事業展開を行っており、各種教室も直営で運営していた場合に比べ多くなっている。そうした教室や講座の中で安定的に実施しているものを短期大学の実技や実習などの授業科目として活用ができる可能性もある。

地域活動という側面から考えると、区が区民と協働で行っている青少年健全育成事業や環境行動委員会の活動などに参画することを実習に位置付けることで学生には生きた地域活動が体験でき、また、それらの活動自体の活性化を通してコミュニティ活動を活性化させるといふ点で区民への貢献も大きいものがある。

子どもの安全問題は全国的な課題であるが、この問題は学校や家庭だけで解決することは困難であり、地域社会を挙げて取り組む必要があるが、地域社会の力が低下している現在、これらの活動も区立短期大学の教育活動の一環として位置付けることで地域の安全と地域活動、そして区立短期大学の教育目的の達成の一助となることも考えられる。

また、区は青少年の野外活動の場として区外に2箇所施設を保有しており、この施設の活用も検討して行く必要がある。

このように、板橋区が区民（区在住・在勤）に対して提供している様々な学習機会の提供や施設を学習の場として活用するとともに多様な地域活動も取り入れた形で区立短期大学として地域特性を活かした特色のある教育内容を確保することができると考える。

（２）区立短期大学の教育課程

短期大学の教育課程はどのように編成されることが求められて

いるのだろうか。短期大学の教育課程は、法令上の位置付けや教育課程の編成は、次のように規定されている。

短期大学設置の根拠（学校教育法第 69 条の 2）

- ・深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とする。
- ・修業年限は 2 年又は 3 年とする。
- ・学部は置かず学科を置く
- ・卒業した者は準学士と称することができる。
- ・大学に編入することができる。

教育課程の規定（短期大学設置基準第 5 条から第 9 条）

- ・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- ・教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編集する。
- ・各授業科目の単位数は短期大学で定める。単位数は 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を標準とするが授業に方法別の基準により短期大学が定める。
 - 講義及び演習は 15 時間～30 時間までの範囲で 1 単位
 - 実験、実習及び実技は 30 時間～45 時間まで範囲出 1 時間、芸術等の分野の個人指導は短期大学が定める時間
 - 卒業研究、卒業制作は学修の評価で単位を授与する。
- ・1 年間の授業を行なう期間は、定期試験の期間を含め 35 週を原則とする。
- ・授業科目の授業期間は 10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行なう。

卒業の要件（短期大学設置基準第 18 条）

- ・修業年限が 2 年の短期大学の卒業要件は短期大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得することとする。

短期大学の教育課程編成はこのように設置した学科の教育目的に応じ授業科目を開設することになっている。他の短期大学や大学での履修も単位として 30 単位の範囲で認められているが、当該短期大学で卒業に必要な単位数に該当する授業科目が設置者において用意されることが原則である。

区立短期大学で想定している学科は、地域デザインフォーラム第4分科会報告で事例として紹介した「地域総合学科」である。この学科は、文学や教育・福祉といった分野に特定せずに多様な授業科目を開設できる点に大きな特徴がある。

「地域総合学科」を開設している別府大学短期大学の例を紹介しよう。ここの教育課程は、語学や法学、インターンシップ就職指導、保健体育などの共通科目、地域の特徴（大分の文化と産業）、地域経済論や地域参加実習などのコア科目、ビジネス系、情報系、観光系、福祉系、言語コミュニケーション系に分かれた専門科目、そして検定や編入、資格取得のための科目、就職などの専門対策講座の特別講座で構成されている。

■共通科目

短期大学全体の共通理念や人間形成に必要な科目で取得単位は、8 単位、科目としては、語学（英語・中国語・韓国語）前後期で 2 単位、保健体育（実技含）前後期で、2 単位芸術前後期で 2 単位、法律や社会学など前後期 1 から 2 単位進路指導やインターンシップで各 1 単位から 2 単位などの科目が用意されている。開設科目は 17 科目で 21 単位。

■コア科目

学科の理念を明確にするための科目、①地域社会問題と国際化について理解するための科目②日本文化について知る科目③現代人として必要な情報リテラシーについて理解する科目で取得単位は 10 単位、大分の文化と産業 1 単位、情報リテラシー前後期で 2 単位、日本文化前後期で 2 単位などの科目が用意されている。開設科目は 9 科目で 13 単位。

■専門科目

ビジネス、情報、観光、福祉、言語コミュニケーションの5つの系列を設けている。それぞれ関連する科目がユニット化されている。一つのユニット平均6単位、取得単位は44単位用意されている。単位数は次の5系列である。

- ・ビジネス系 28 科目で 45 単位
- ・情報系 26 科目で 39 単位
- ・観光系 25 科目で 43 単位
- ・福祉系 29 科目 53 単位
- ・言語コミュニケーション系 26 科目 35 単位

■資格取得科目

- ・教職課程 19 科目 34 単位
- ・司書課程 16 科目 24 単位

■特別講座

- ・検定・編入試験対策 4 科目 4 単位
- ・就職公務員対策 2 科目 4 単位

別府大学短期大学部が用意している科目数は 201 科目で単位数に換算すると 315 単位となる。

教育課程の編成にあたっては学科と系統コースの設定が必要である。今回想定した学科は「地域総合学科」でコース（系列）としては「ビジネススキルアップ」と「地域活動・ボランティア」と仮定する。短期大学の卒業に必要な単位は 62 単位であるので 2 単位の科目であると 31 科目、1 単位であると 62 科目開設が必要となる。共通科目とコア科目は共通して履修するとして、専門科目は各コース別用意する必要がある。設置基準で示されているのは最低基準であって、実際は多彩な科目の中から選択するという方法を取っている。想定している区立短期大学は正規課程の学生ばかりでなく、科目等履修生なども積極的に受入れ、区民の様々な学習需要に応え、区民にとって魅力ある学校をめざすとい

う意味ではより内容が充実している科目を多く開設する必要がある。

(3) 区立短期大学地域総合学科の開設科目

以上のことから区立大学の教育課程を次のとおり試案した。各授業科目については区の行う事業とのコラボレーションできるかという観点で作成したもので、ここではイメージとして作成したものであることを申し添えたい。

図表 17 開設科目の試案

■共通科目（8単位以上）：14科目 14単位開設

	科目名	単位	備考
前期開講	外国語Ⅰ（英語）	1	
	外国語Ⅰ（中国語）	1	
	外国語Ⅰ（韓国語）	1	
	文化芸術Ⅰ	1	
	保健体育Ⅰ（実技）	1	
	地方自治	1	
	パソコン基礎Ⅰ	1	
後期開講	外国語Ⅱ（英語）	1	
	外国語Ⅱ（中国語）	1	
	外国語Ⅱ（韓国語）	1	
	文化芸術Ⅱ	1	
	保健体育Ⅱ（実技）	1	
	健康・福祉	1	
	パソコン基礎Ⅱ	1	
合計		14	

■コア科目（10 単位必修）：10 科目 11 単位開設

	科目名	単 位	備 考
前期開講	板橋の自然と文化 I	1	
	板橋の歴史	1	
	史跡散歩	1	
	環境問題 I	1	
	自然体験（実習含）	1	
後期開講	板橋の自然と文化	1	
	板橋の観光	1	
	環境問題 II	1	
	地域活動（実習含）	2	
	情報リテラシー	1	
合 計		11	

■専門科目（3 系列から 44 単位必修）：

ビジネススキルアップ系 25 科目 35 単位開設

	科目名	単 位	備 考
前期開講	ビジネス実務総論 I	2	
	ビジネス実務法務 I	2	
	ビジネス実務演習 I	2	
	簿記 I	1	
	会計・会計学演習	2	
	地方財政論・地域分析	2	
	中小企業論・産業論	1	
	表現技術・演習	2	
	コミュニケーション技術	1	
	パソコン実務	1	
	資格取得支援講座	2	
	後期開講	ビジネス実務総論 II	1
ビジネス実務法務 II		1	
ビジネス実務演習 II		1	

	ビジネス実務演習Ⅲ	1	
	ビジネス実務演習Ⅳ	1	
	ビジネス文書	1	
	国語表現演習	2	
	簿記Ⅱ・工業簿記	2	
	経営学・商業学Ⅰ	2	
	商業学Ⅱ・商事関係法Ⅰ	2	
	パソコン実務Ⅱ	1	
	卒業研究	2	
合 計		35	

地域活動・ボランティア系 30 科目 36 単位

	科 目 名	単 位	備 考
前期開講	手話	1	
	点字ワープロ講座	1	
	日本語教師養成	2	
	人権問題	1	
	青少年問題	1	
	簿記・会計基礎	2	
	会計学・公益法人会計	2	
	地方財政論	2	
	地域分析・産業論	2	
	表現技術・実務演習	2	
	コミュニケーション技術	1	
後期開講	地域活動演習・企画実習	2	
	青少年事業演習	2	
	講座開設演習	1	
	心理学	2	
	生涯学習論	1	
	観光地理学	1	
	まちづくり論	1	

	地域経済論	1	
	情報リテラシーⅠ	1	
	情報リテラシーⅡ	1	
	介護と食事	1	
	介護と住居	1	
	健康生活論	1	
	社会福祉制度	1	
	卒業研究	2	
合 計		36	

■特別講座（2単位以上選択取得）：11講座 11単位開設

	科目名	単 位	備 考
大学講座 前期開講	淑徳大学公開講座	1	
	帝京大学医学部公開講座	1	
	日本大学医学部公開講座	1	
	板橋グリーンカレッジ 特別講座	1	
	インターンシップⅠ (公務職場)	1	
大学講座 後期開講	大東文化大学公開講座	1	
	東京家政大学公開講座	1	
	美術館講演会	1	
	郷土資料館講座	1	
	エコポリス講座	1	
	各種講座	1	
合 計		11	

短期大学設置基準第 14 条の定めによると教育上有益と認められる場合は、他の短期大学や大学において履修した授業科目について取得単位として認めることができ、第 15 条の定めによる他短期大学や大学の学修を区立短期大学における授業科目の履修と

みなすことができるという規定を適用して区内大学との単位互換も可能とすることが必要である。

ゴジック体の科目は区との連携で実施可能な科目である。前に記述したように区側の人員体制や短期大学の設置者の法人化も踏まえ、地域に根ざした短期大学にふさわしい授業科目の開発が必要である。

この報告を作成するにあたり、区民などに対し意向調査は時間の関係で実施しなかったが、平成 17 年 5 月に内閣府は「生涯学習に関する世論調査」を実施している。この調査結果のうち今回のテーマと関連した部分を資料として紹介し、報告としたい。

【参考資料 3】

平成 17 年 5 月に内閣府大臣官房政府広報室が実施した
「生涯学習に関する世論調査」調査結果

この調査は全国 15 歳以上の 5000 人を対象とした調査で 69.8%の有効回答があった。調査項目は①生涯学習の現状等②生涯学習に対する今後の意向③学習機会の提供等④生涯学習関連施設の利用状況⑤情報通信技術を活用した生涯学習⑥生涯学習の成果に対する評価⑦生涯学習の振興方策である。この中で今回の学習目的を探るため、いくつかの質問項目と調査結果をここで取り上げてみたい。

はじめに生涯学習の現状などから見ていくと、この一年間くらいの間、どのような「生涯学習」をしたことがあるか聞いたところ「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」を挙げた割合が 22.1%と最も高く、以下趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）が 18.9%「パソコン・インターネットに関すること」12.0%などの順になっている。ここで考えている「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」は 4 番目で割合は 8.9%である。

「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能（点訳、手話、介護など）」は6番目で6.2%である。年齢別に見ると「健康・スポーツ」を挙げた割合は15歳から19歳、60歳代で多く「趣味的なもの」を挙げた割合は60歳代で「パソコン・インターネット」を挙げた割合は15歳から19歳、40歳代で高くなっている。「職業上必要な知識・技能」は20歳から29歳、30歳代、40歳代で高くなっている。「ボランティア活動について必要な知識・技能」15歳から19歳、50歳代、60歳代で高くなっている。

この1年くらいの中に「生涯学習」をしたことがあるとした者に生涯学習をするようになった理由を聞いたところ「趣味を豊かにするため」を挙げた割合が42.0%最も高く、以下、「他人の人との親睦を深めたり、友人を得るため」が35.7%、「健康・体力づくり」が35.6%、「自由時間を有効に活用するため」27.5%、「教養を高めるため」27.2%、「興味があったため」26.8%などの順になっている。「趣味を豊かに」「他の人との親睦」「健康・体力づくり」など50歳代、60歳代、70歳代でそれぞれ高くなっている。「家庭・日常生活や地域をよりよくするため」を挙げたのは50歳代、60歳代、40歳代で高くなっており、「現在の仕事や将来の就職・転職に役立てるため」を挙げたのは20歳代、40歳代、50歳代、60歳代の順で高くなっている。また、「高度な専門的知識を身につけるため」を挙げたのは20歳代、30歳代、40歳代の順で高くなっている。

地域活動や仕事上のキャリアアップやより高度な専門的知識を得ることを学習目的とする場合の学習の場は一定の教育機関が想定され、このような目的で学習している割合は20歳代から60歳代で職業人として現役世代といえる。

この1年くらいの中に「生涯学習をしたことがある」とした者がどのような形で生涯活動を行ったかと聞いたところ「自主的なサークル活動」を挙げた割合が33.1%、「自治体の講座や教室」を挙げた割合が31.1%と高く、以下、「自宅での学習」25.1%、

「カルチャーセンターやスポーツクラブ」24.3%などの順になっている。自主的なサークルや自治体主催の講座の受講をあげたのは60歳代、70歳代で高く、民間のカルチャーセンターやスポーツクラブを挙げた割合は40歳代でそれぞれ高くなっている。「学校の正規課程」が5.9%、「民間の通信教育」が3.3%、「放送大学」が1.1%であった。これらの学習成果の活用状況としては「自分の人生が豊かになっている」を挙げた割合が45.2%と最も高く、「健康維持・増進に役立っている」37.9%、「仕事や就職の上で活かしている」27.1%、「日常生活や地域の活動に活かしている」26.2%が続いている。性別見ると、人生の豊かさや日常生活や地域活動への活用は女性が多く、仕事や就職への活用は男性に多くなっている。年齢的には、仕事や就職への活用は20歳代から50歳代に、人生の豊かさなどは50歳代、60歳代、70歳代で多くなっている。

次に生涯学習に対する今後の意向のなかで、今後「生涯学習」をしてみたいと答えた者（全体の63.9%）にその理由を聞いたところ、「趣味を豊かにするため」を挙げた割合が53.3%と高く、以下「他の人との親睦など」39.1%、「健康、体力づくり」37.5%、「老後の人生を有意義にする」34.4%と続いている。これらは現在、学習している者の目的とほぼ一致している。してみたい学習内容もしている学習内容と同様な傾向にある。

続いて、学習機会の提供のうち、どのような生涯学習の機会が増えればよいかと聞いたところ「自治体の講座や教室」を挙げた割合が37.9%以下「パソコン、インターネットを活用した学習機会の充実」21.1%、「カルチャーセンターなどの講座を盛んに」15.9%などの順になっている。大学などの教育機関への期待は「大学などで社会人を対象とした科目・コースを増やす」11.8%、「大学などで社会人入学枠を増やす」9.9%、「民間の通信教育を充実する」4.5%、「放送大学の充実」3.6%となっている調査結果の数値を見ると、学習機会の提供はまだまだ行政へ期待と要望が多いといえる。

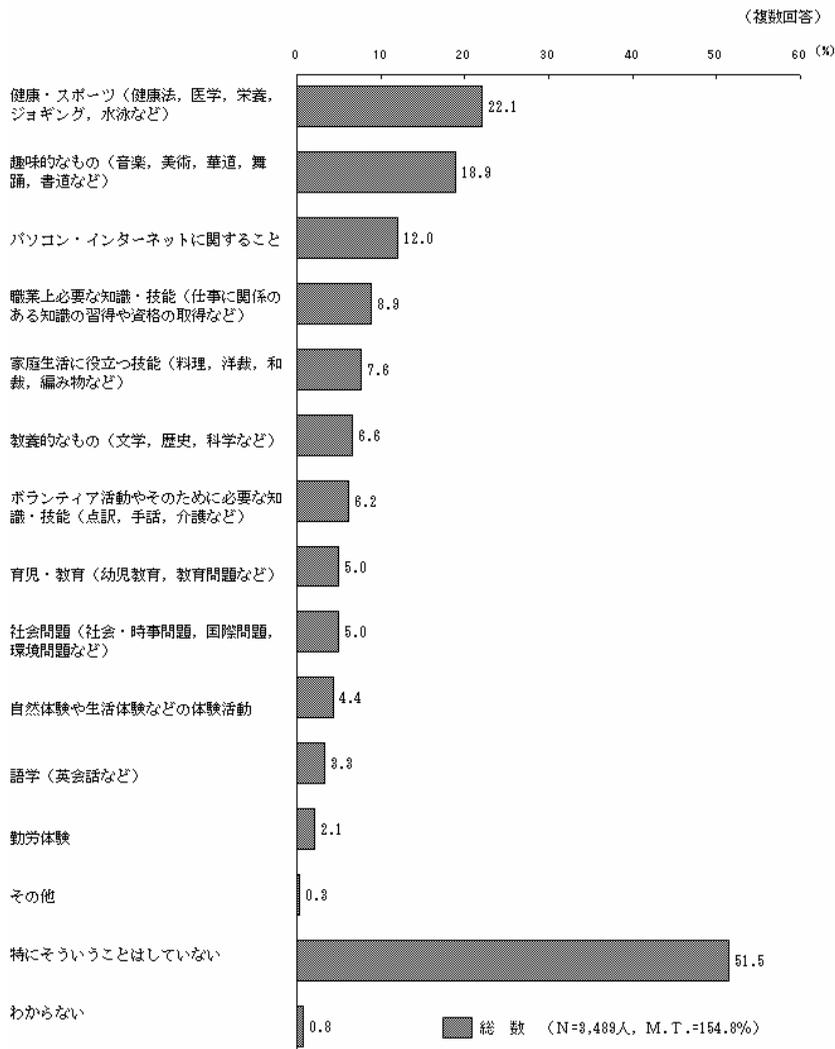
以上調査結果のごく一部を見てきたが、生涯学習という概念には学校という教育機関より自治体などが実施している講座や教室のイメージが強く、大学などの教育機関などを活用した生涯学習が根付いてきていない状況が分かる。

一方、職業上のキャリアアップや高度な知識の習得への学習機会としては、大学などの教育機関の活用を考えており、全課程でなく科目等履修生や公開講座、社会人入学など高等教育機関が提供する学習機会の提供を望む声もある。

このことから、学習目的は多様化しており、前回示した「地域総合学科」などのように特定の分野に限定せず、教育課程の編成にあたっては、より柔軟に編成し公開講座など教育課程以外にも現在区が実施している啓発的な講座なども取り込んだ形の教育体系を検討していくことが必要であると考えます。

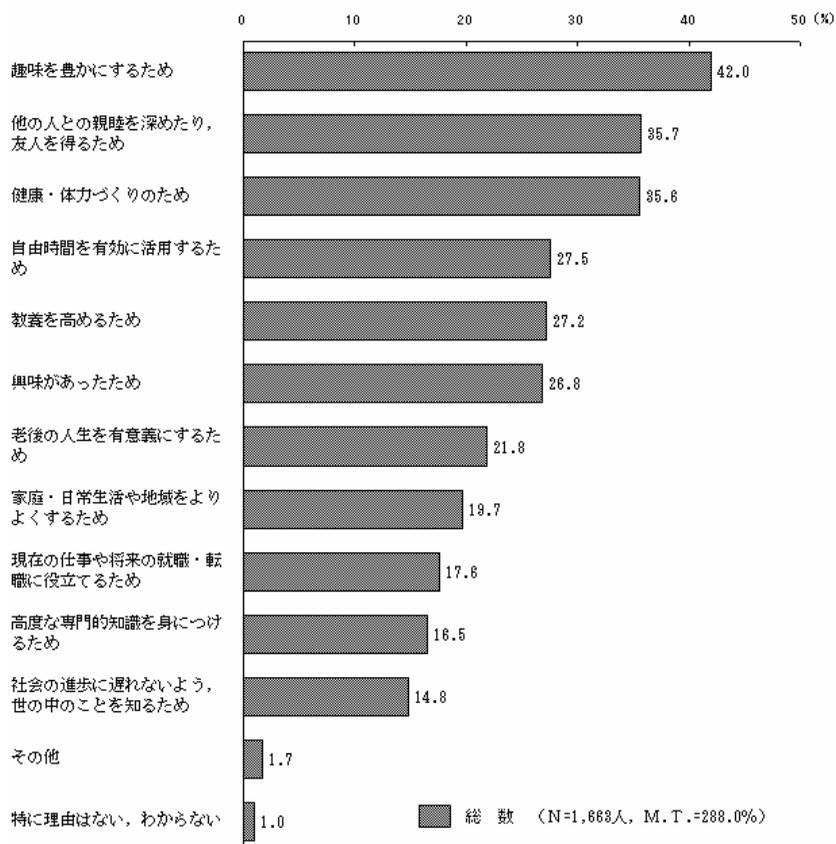
生涯学習に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室）抜粋

この一年間の生涯学習の実施状況



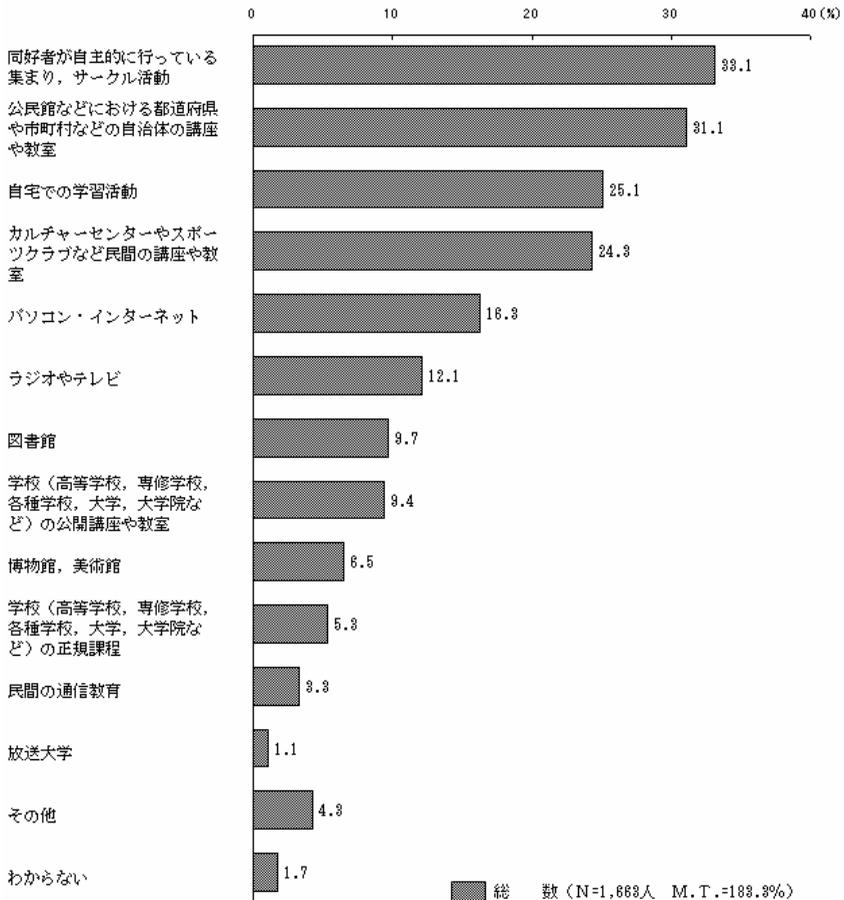
生涯学習をしている理由

（「生涯学習」を「したことがある」とする者に、複数回答）



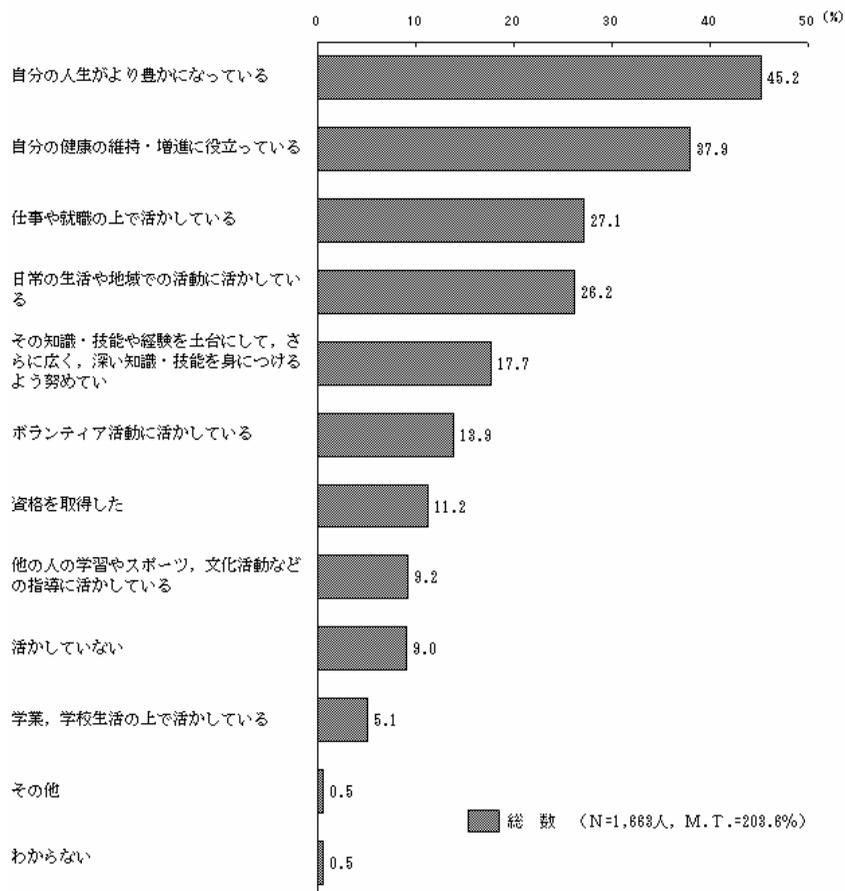
生涯学習の形式

〈「生涯学習」を「したことがある」とする者に、複数回答〉



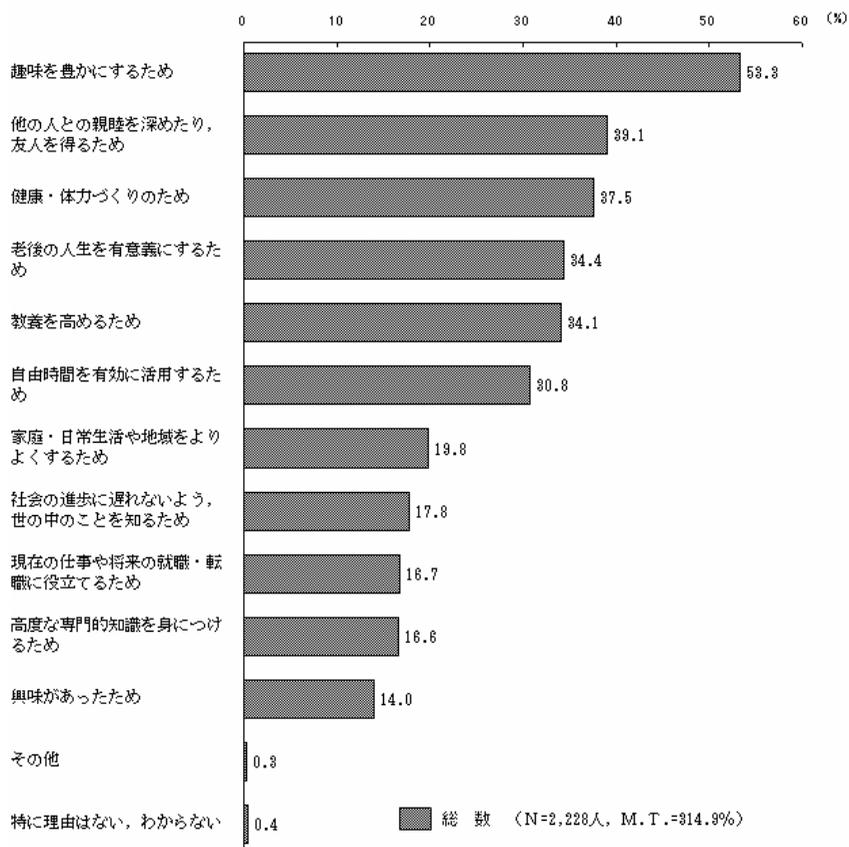
生涯学習の活用状況

〈「生涯学習」をしたことがある」とする者に、複数回答〉

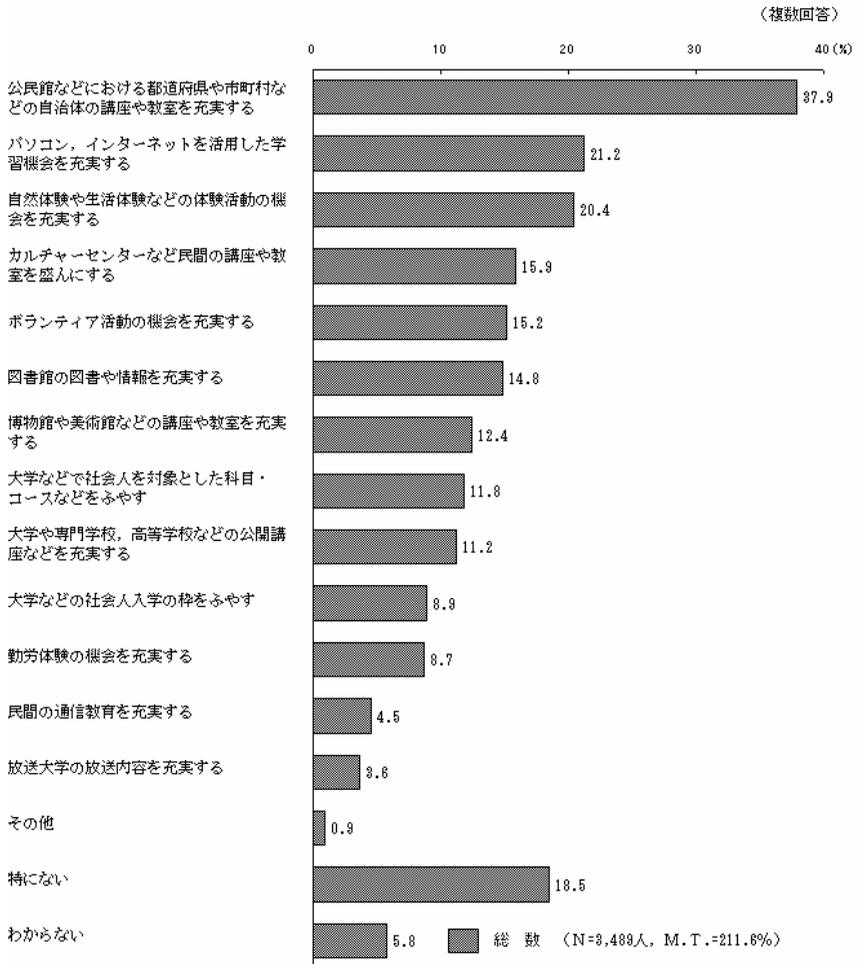


生涯学習をしてみたい理由

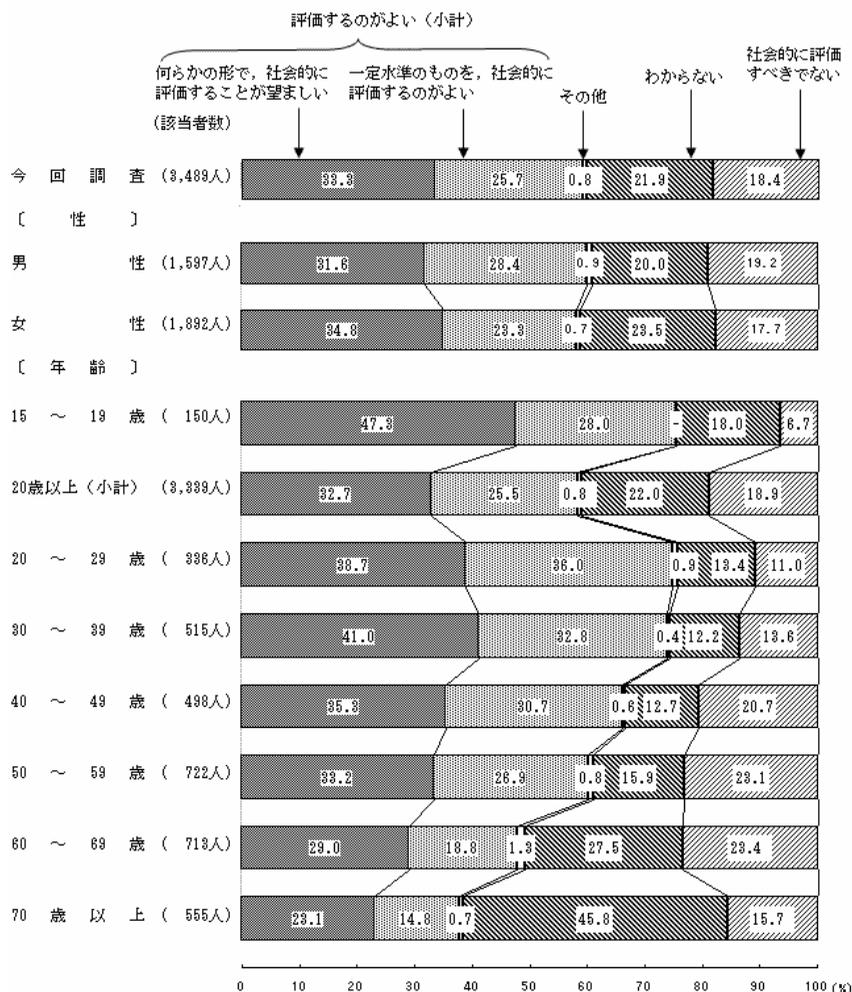
（「生涯学習」を「してみたいと思う」と答えた者に、複数回答）



生涯学習の機会についての要望



身につけた知識等の社会的評価について



身につけた知識等を社会的に評価する方法

(「評価するのがよい」とする者に、複数回答)

